

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 16 日現在

機関番号：10101

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26885003

研究課題名(和文) 裁判員による発話内容に着目した目撃証言の信用性判断に関する研究

研究課題名(英文) How do laypeople judge the credibility of eyewitness testimony? A think-aloud study

研究代表者

名畑 康之 (NABATA, Yasuyuki)

北海道大学・文学研究科・学術研究員

研究者番号：90733006

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、裁判員の情報処理スタイル(分析処理者、直観処理者)によって、目撃証言の信用性を判断する過程に違いが見られるのかどうかを検討した。調査の参加者には、シンクアラウドしてもらいながら、5歳の幼児による証言及び20歳の成人による証言がそれぞれどの程度信用できると思うかを判断してもらった。参加者の発話内容を分析した結果、直観処理者では、証人の年齢に着目した判断が行われており、一方、分析処理者では、証人の年齢だけでなく、他の証拠も踏まえた多角的な判断が行われていることが示された。

研究成果の概要(英文)：In this study, it was examined whether or not laypeople's information processing style (using either rational processing or experiential processing) affects credibility judgment. A computer-based survey was conducted wherein laypeople were asked to think aloud while judging the credibility of testimonies given by a five-year-old and a twenty-year-old. Results revealed that laypeople using the experiential processing style judged by focusing on the eyewitness's age. In contrast, laypeople using the rational processing style judged from various perspectives, such as by considering the age of the eyewitness as well as other legal evidence.

研究分野：社会心理学

キーワード：目撃証言 信用性判断 情報処理スタイル プロトコル分析

1. 研究開始当初の背景

研究代表者が行ってきた一連の研究では、特定の状況で、裁判員の情報処理スタイル（分析処理者、直観処理者）によって、社会的弱者の目撃証言の信用性判断に差が生じることが示されてきた。しかし、証言の信用性を判断する過程で、分析処理者と直観処理者の間にどのような違いがあるのか、その詳細については不明である。

2. 研究の目的

本研究では、裁判員が、幼児や成人の証言の信用性を判断する際に、シンクアラウド（課題遂行中に頭の中に思い浮かぶ事柄、考えている事柄を口に出すこと）してもらい、その発話内容を分析することで、裁判員の情報処理スタイル（分析処理者、直観処理者）によって、幼児や成人による証言の信用性を判断する過程に違いが見られるのかどうかを検討した。これにより、裁判員の情報処理スタイルによって、社会的弱者の証言の信用性判断に差が生じるメカニズムの一端を明らかにすることを目指した。なお、信用性判断に差が生じやすい状況では、その状況因の影響により、分析処理者と直観処理者の違いを捉えにくい可能性がある。そこで、本研究では、信用性判断に差が生じにくい状況を設定し、こうした状況で、分析処理者と直観処理者が証言の信用性をどのように判断するのかを検討した。

3. 研究の方法

(1) デザイン

2（情報処理スタイル：分析処理者、直観処理者）、2（年齢：5歳（幼児）、20歳（成人））の2要因計画であった。情報処理スタイルは参加者間要因、年齢は参加者内要因であった。

(2) 参加者

大学生40名が調査に参加した（平均年齢20.10歳、 $SD = 1.58$ ）。性別の内訳は、男性20名、女性20名であった。課題の内容上、法学知識の有無が、信用性判断に影響を及ぼす可能性があると考えられたため、法学部の学生は対象外とした。

(3) 材料

研究者は司法修習修了者の助言を得て、判例データベース LEX/DB を参考にしながら、事件（公訴事実）、裁判の争点、目撃証言を作成した。また、参加者の情報処理スタイルを測定するための質問紙を用意した。

事件

病院内で発生した傷害致死事件とした。具体的には、入院患者である被告人が、病室内で、他の入院患者である被害者の持ち物に火をつけ、その火を被害者の身体に引火させ、全身火傷の傷害を負わせて死亡させたというものであった。この事件は、幼児や成人を含む複数の目撃者がいてもおかしくない状況が設定できるという理由で採用した。

裁判の争点

出火当時、被告人が、被害者のいた部屋の中にいたか、いなかったか、を裁判の争点とした。

目撃証言

検察側の主張（いた）を支持する内容と弁護側の主張（いなかった）を支持する内容をそれぞれ作成した。目撃証人として、5歳の幼児及び20歳の成人を設定した。証言内容と目撃証人の組み合わせ、証言内容の提示順は、参加者間でカウンターバランスをとった。各証言の信用性は「1：全く信用できない」から「10：とても信用できる」の10件法で回答させた。

質問紙

参加者の情報処理スタイルを調べるため、Cognitive Experiential Self Theory に基づいて開発された Rational Experiential Inventory (Pacini & Epstein, 1999) の日本語版である情報処理スタイル尺度の短縮版（内藤・鈴木・坂元, 2004）を使用した。この短縮版は、合理性（12項目）と経験性（12項目）の2因子で構成されており、十分な信頼性と妥当性が確認されている。回答は「1：全くあてはまらない」から「5：非常にあてはまる」の5件法で求めた。

(4) 手続き

コンピュータベースの調査を個別に実施した。調査説明室では、参加者に、調査過程全般、調査結果の公表方法、調査終了後の対応などについて十分に説明を行い、参加者の理解を得た上で、自由意思に基づく同意を文書で得た。調査室に移動した後、参加者には、モニターが設置されている座席に着席してもらった。調査者は、参加者の発話内容を録音する IC レコーダーを設置し、続いて、モニター上にスライドを提示しながら、課題の説明を口頭で行った。次に、参加者には、シンクアラウドすることに慣れてもらうため、練習課題に取り組んでもらった（5分間）。良質な発話内容を得るためには、事前の発話練習が効果的である（海保・原田, 1993）。調査者が部屋を退出した後、参加者は、セルフベースでボタン操作を行い、シンクアラウドしながら、モニター上の課題に取り組んだ（ボタン操作によって次のスライドに進むだけでなく、前のスライドに戻ることもできる）。参加者は、裁判に登場する人物、事件（公訴事実）、裁判の争点、検察側と弁護側の主張、の順にスライドを読み進めていき、1つ目の目撃証言を確認し、その信用性を判断した。その後、2つ目の目撃証言を確認し、その信用性を判断した。参加者が回答を変更する必要はないと判断した時点で、モニター上の課題は終了となった。その後、参加者は、同室の別の座席で質問紙に回答した。参加者の質問紙への回答が終了した後、調査者が、質問紙への回答に不備がないことを確認して、調査を終了とした。調査全体の所要時間は約1時間程度であった。

4. 研究成果

(1) 情報処理スタイルの分類

情報処理スタイル尺度の短縮版について信頼性分析を行った結果、合理性 12 項目の信頼性係数は .86、経験性 12 項目の信頼性係数は .83 であった。そこで、合理性得点として合理性 12 項目、経験性得点として経験性 12 項目の合計得点を用いた。本研究では、参加者が、合理システムが優位となる分析処理者、経験システムが優位となる直観処理者のどちらに該当するのかを示す Processing Style Influence 得点 [(合理性得点の中央値-実際値) + (経験性得点の実際値-中央値)] (Gunnell & Ceci, 2010) を算出した。この得点がマイナスの場合には分析処理者に、プラスの場合には直観処理者に分類した。

(2) 証言の信用性

証言の信用性について回答の変更を行った参加者の中で、最終的な回答がはっきりとしなかった 3 名を分析対象から除外した。分析対象者は、分析処理者 19 名、直観処理者 18 名であった。統計的分析には SPSS を用い、有意水準は 5% とした。

参加者の情報処理スタイルによって、5 歳の幼児による証言の信用性及び 20 歳の成人による証言の信用性に差が見られるのかどうかを調べるため、証言の信用性について、2 (情報処理スタイル: 分析処理者, 直観処理者) × 2 (年齢: 5 歳, 20 歳) の 2 要因分散分析を行った。その結果、年齢の主効果が有意であり、5 歳の幼児による証言の信用性 ($M = 4.86, SD = 1.86$) は、20 歳の成人による証言の信用性 ($M = 6.30, SD = 1.93$) よりも有意に低いことが示された ($F(1, 35) = 7.81, p < .05$)。情報処理スタイルの主効果、情報処理スタイルと年齢の交互作用は有意でなかった。本研究で設定した状況は、裁判員の情報処理スタイルによって、証言の信用性判断に差が生じにくい状況であったと考えられる。

(3) 発話の分析

情報処理スタイルによって、判断過程に違いが見られるのかどうかを明らかにするため、分析処理者と直観処理者の発話に着目し、それぞれの発話の特徴を調べた。分析対象者は、(2) と同じ 37 名であった。課題の中には、目撃証人が 5 歳の幼児と 20 歳の成人であることを参加者に伝えるスライドがあり、このスライドに到達した時点から、モニター上の課題を終了した時点までの発話を分析の対象とした。録音した発話を書き起こしてテキスト化し、このテキストデータをテキストマイニングの手法で分析した。分析には、KH Coder (樋口, 2004) を使用した。分析前に、頻度は多いものの、単独では意味をなさない、「する」「なる」「ある」「いる」といった一般的な語を分析からはずした。また、複合名詞と見なせる形態素の組み合わせについては、分析に加えることとした(例:「被

害者」「被告人」など)。さらに、同じ意味で複数の表現がある場合(例:「幼児」と「子ども」,「被告人」と「被告」など)については、いずれかの表記に統一した。

発話に出現している語の出現頻度

まず、発話の中に出現している語の出現頻度を調べた。上位 25 語までを Table1 に示す。

Table 1 発話に見られた語の出現頻度 (上位25語)

分析処理者			直観処理者				
被告人	176	証言	47	被告人	152	行く	30
見る	154	ない	47	X号室	131	火事	29
幼児	150	部屋	44	見る	124	奥	28
Y号室	134	行く	42	Y号室	122	分かる	26
X号室	126	分かる	40	幼児	112	ない	26
出る	123	20歳	31	出る	95	証言	24
信用	110	出火当時	31	言う	75	立つ	24
成人	84	火事	29	信用	74	火	23
言う	69	場面	28	成人	69	20歳	19
5歳	68	奥	27	5歳	61	部屋	18
思う	63	鳴る	26	被害者	41	うそ	17
燃える	59	考える	24	燃える	40	場面	16
被害者	49			思う	35		

分析処理者と直観処理者の間で、出現頻度の順位に多少のばらつきはあるものの、出現する語の大部分はどちらにも共通して見られた。ただし、共通しない語もわずかにあり、分析処理者では、「考える」という語が、直観処理者では、「うそ」という語が頻出していた。

語のまとめ

続いて、どのような語がまとまってよく出現するのかを調べるため、各参加者の発話 × 各形態素のクロス表に対して、階層的クラスター分析を行った。分析対象とした形態素の総数 436 (分析処理者)、総数 342 (直観処理者) のうち、解釈をしやすくするため、出現頻度の高い上位 25 語を分析対象とした。クラスター化の方法は Ward 法、距離の推定方法はユークリッド距離を用いた。Figure1 には分析処理者のデンドログラムを示し、Figure2 には直観処理者のデンドログラムを示した。

それぞれ、分析によって得られた 5 つのクラスターを見ると、分析処理者と直観処理者の間で、各クラスターを構成する語にばらつきはあるものの、多くのクラスターは、幼児と成人による証言を整理し、照らし合わせを行ったと考えられる内容であった。ただし、直観処理者では、「5 歳」「20 歳」という年齢に関する語が「信用」という語と同じクラスターに分類された。この結果から、直観処理者では、証人の年齢が信用性を判断する重要な材料として位置づけられていたのではないかと推測される。Epstein & Pacini (1999) に鑑みると、直観処理者は、自身の経験に基づいて処理を行う傾向があり、自身の経験との比較を行いやすい「年齢」に着目して判断を行ったのかもしれない。一方、分析処理者では、直観処理者のようなクラスターは形成されなかった。分析処理者は、証人の年齢だ

けでなく、他の証拠も踏まえて多角的な判断を行った可能性があると考えられる。

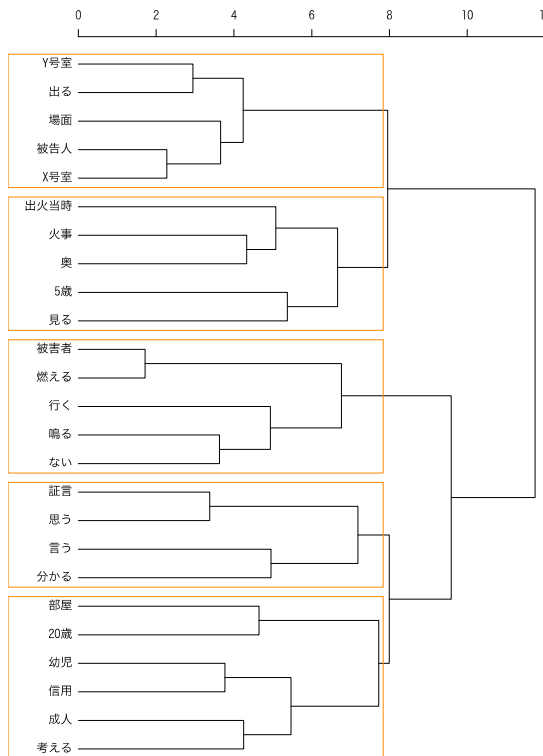


Figure 1 分析処理者による発話の階層的クラスタ分析

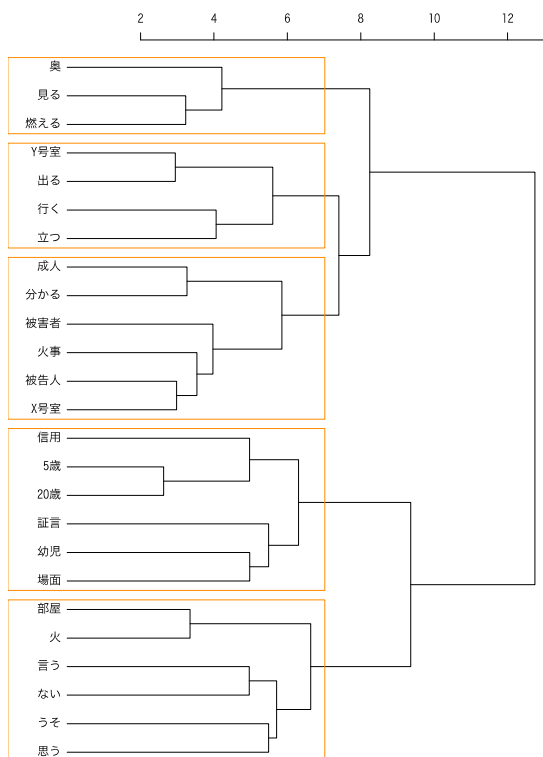


Figure 2 直観処理者による発話の階層的クラスタ分析

(4) まとめ

本研究では、裁判員の情報処理スタイルによって、幼児や成人の証言の信用性判断の結果に差が見られなかったとしても、分析処理者と直観処理者の間で、証言の信用性を判断する過程に違いがあることを示した。本研究の結果は、裁判員の情報処理スタイルによっ

て、社会的弱者の証言の信用性判断に差が生じるメカニズムの解明に寄与するものと考えられる。

<引用文献>

Epstein, S., & Pacini, R. (1999). Some basic issues regarding dual-process theories from the perspective of cognitive-experiential self-theory. In S. Chaiken & Y. Trope (Eds.), *Dual-process theories in social psychology* (pp. 462-483). New York: Guilford.

Gunnell, J. J., & Ceci, S. J. (2010). When emotionality trumps reason: A study of individual processing style and juror bias. *Behavioral Sciences and the Law*, 28, 850-877.

樋口耕一 (2004). テキスト型データの計量的分析 2つのアプローチの峻別と統合 理論と方法, 19, 101-115.

海保・原田 (1993). プロトコル分析入門 発話データから何を讀むか 新曜社

内藤まゆみ・鈴木佳苗・坂元章 (2004). 情報処理スタイル(合理性-直観性)尺度の作成 パーソナリティ研究, 13, 67-78.

Pacini, R., & Epstein, S. (1999). The relation of rational and experiential information processing styles to personality, basic beliefs, and the ratio-bias phenomenon. *Journal of Personality and Social Psychology*, 76, 972-987.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

名畑康之・仲真紀子 (2016). 様々な属性の目撃証人の信用性に関する調査, Technical Report, Department of Psychology Hokkaido University, 73, 1-12, 査読無.

[学会発表](計4件)

Nabata, Y. Lay people's perception of eyewitness competence of people with learning disabilities, The 31st International Congress of Psychology, Yokohama, Japan, July 29, 2016 (accepted).

名畑康之 法の非専門家による目撃証言の信用性判断に関する一考察: think-aloud法を用いた調査を通じて, 札幌法と心理研究会, 北海道大学(北海道札幌市), 2015年9月28日.

名畑康之・名畑理津子 評議前後で目撃証言の信用性判断は変化するか, 日本心理

学会第 79 回大会, 名古屋国際会議場 (愛知県名古屋市), 2015 年 9 月 22 日.

Nabata, Y., & Nabata, R. *The credibility ratings of eyewitness testimony during deliberation*, The 11th Biennial Meeting of SARMAC, Victoria, Canada, June 25, 2015.

6 . 研究組織

(1) 研究代表者

名畑 康之 (NABATA, Yasuyuki)
北海道大学・文学研究科・学術研究員
研究者番号 : 9 0 7 3 3 0 0 6

(2) 研究分担者

なし